

2024年10月25日

公益社団法人 日本障害者歯科学会  
理事長 野本たかと  
一般社団法人 日本歯科麻酔学会  
理事長 宮脇卓也

障がいのある方々に安心して歯科治療を受けていただくために

## 2 学会共同声明

障がいのある方の歯科治療を行う際、歯科診療台に座ってもらえない、口を開けてもらえない、口の中を診させてもらえない場合があります。さらにむし歯の治療を行う際には嫌がり、動いてしまいます。これは、自分の気持ちを言葉で言えない彼ら、彼女らが拒否行動で自分の気持ちを表現しています。この時、嫌がっている彼ら、彼女らを抑えて歯科治療を行うと、次回から歯科診療室を見るとパニックになり、歯科受診すらできなくなります。また拒否行動を抑制して神経の歯科治療を行うことは極めて困難で、抜歯を選択せざるを得ないことがあります。障害のある方の気持ちに配慮して、円滑で安全に、そして適切な歯科診療をするために薬物を使った方法があります。薬物を用いた方法のひとつとして全身麻酔があります。

全身麻酔での歯科診療は、手術室での外科手術の際の全身麻酔と同じで、麻酔薬によって処置中の意識がなく、痛みやストレスを感じない状態です。全身麻酔中は気管挿管によって気道が確保され、呼吸の状態、血圧や心拍の変化、不整脈の有無がモニタリングされています。よって体の異常に対処すぐに対応できるため、安全性が高く、体動がないことから、適切な歯科治療ができるだけでなく、障害のある方に嫌な思いをさせないメリットがあります。しかし、手術室での外科手術の際の全身麻酔と同様に、極めてまれに命に関わる様な状態になることがあります。昨年7月に大阪府堺市で全身麻酔中に発生した医療事故によって、男子生徒が死亡するという不幸な出来事がありました。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、遺族である家族の皆様にご心よりお悔やみ申し上げます。

私どもの学会の調査では、障がいのある方に対して、全身麻酔下で歯科治療をしていることを公開している施設は全国で150箇所程度あります。その多くの施設で歯科治療のために長期の待機を余儀なくされておられ、多くの障がいのある方々が順番を待っておられる状態です。しかし、何よりも安全な歯科医療を提供することが最優先であり、不幸な医療事故を二度と繰り返してはなりません。学会としても再発防止に努めて参ります。

私どもの学会は、より一層医療安全に留意し、障がいのある方々に寄り添い安心して歯科治療を受けていただけるよう取り組んでいく所存です。